

No.	SDGsポイント名称	SDGsポイント概要	実施期間	チャージ方式	SDGsポイントのチャージ方法	ポイント上限 (1P=1円)	ポイントチャージ開始時期	ポイント有効期限	関連ホームページリンク等	SDGs目標
1	eまちアンケートポイント	市民の皆さんからの幅広い意見、要望等を本市の施策や業務の改善及び市政推進に役立てることを目的に、オンラインによるアンケートを実施し、アンケート回答者の抽選で、当選者にポイントを付与するもの	令和6年5月～令和7年1月 (計5回、奇数月に実施予定)	WEB申請	当選者に対し、eまちアンケート回答時に入力いただいた、「つんPayアプリのインストール時の登録メールアドレス」と「携帯電話番号」の情報を基に、担当課よりポイントチャージ	500	令和6年第1回目(5月実施予定)のアンケート終了後～	付与月の5か月後の月末		
2	SDGsチャレンジ市民勉強会ポイント	SDGsに関心のある方、関心はあるけど何をすればいいかわからない方を対象に、SDGsを「知る」「考える」「伝える」をテーマとした座学+ワークの市民勉強会を実施し、参加者にポイントを付与するもの	令和6年度	QRコード	SDGsチャレンジ市民勉強会の終了後、提示されるQRコードを、つんPayアプリで読み取りポイントチャージ	100	全ワークショップ終了後	付与日から3か月後		
3	SDGsチャレンジシンポジウムポイント	市民の皆さん一人一人が実践されたSDGsの取組を市民の皆さんに広く発信し、加えてSDGsの裾野を拡大していくことを目的にチャレンジシンポジウムを開催するもの	令和7年3月予定	QRコード	チャレンジシンポジウム終了後、会場内にSDGsポイントチャージ用のブースを設置し、提示されるQRコードを、つんPayアプリで読み取りポイントチャージ	100	令和7年3月開催予定のシンポジウム終了後	付与日から3か月後		
4	自治会加入ポイント	本市への転入者を対象として、自治会加入促進を図るために実施し、自治会加入した際に、ポイントを付与するもの	令和6年4月～	WEB申請	転入手続き時に配布するチラシのオンライン申請用QRコードより、「つんPayアプリのインストール時の登録メールアドレス」と「携帯電話番号」を入力、その後、自治会加入が確認できた段階で、担当課よりポイントチャージ	500	令和6年4月～	付与日から3か月後		
5	DX活用推進ポイント	SDGsポイント事業開始にあたり、スマホ教室を地区コミュニティセンター等で開催し、つんPayアプリのインストール方法や利用方法、スマホの基本的な操作に関するレクチャーを行う講座を実施し、参加者にポイントを付与するもの	令和6年5月～令和6年12月	QRコード	スマホ教室終了後、会場内で、提示されるQRコードを、つんPayアプリで読み取りポイントチャージ	1,000	第1回スマホ教室開催時～	付与日から3か月後		
6	健康ポイント	「かごマイカルテ」アプリ内で、毎日の血圧、体重、食事、服薬を登録したり、一定の歩数以上を歩くことで取得できる健康ポイントのランキング上位者に対して、ポイントを付与するもの	令和6年1月～ ※3カ月を1クールとし年4回	WEB申請	ポイント付与月(4月、7月、10月、1月)に、「かごマイカルテ」からポイント付与対象者にお知らせするオンライン申請フォームから、「つんPayアプリのインストール時の登録メールアドレス」と「携帯電話番号」を入力・送信していただき、その情報を基に、担当課よりポイントチャージ	1,000 ~ 5,000	令和6年4月(令和6年1月～3月実施分)	付与日から3か月後	<a href="https://kago-net.jp/app">https://kago-net.jp/app</a>	
7	有料教養施設利用ポイント	有料教養施設(せんだい宇宙館、祁答院生態系保存資料施設(アクアタイム)、川内歴史資料館、川内まごころ文学館)の利用を促進するためのもので、有料利用した方にポイントを付与するもの。	令和6年7月2日(火)～令和6年10月31日(木)	QRコード	施設利用者が、施設入館時(入館料金のお支払い時もしくはチケット確認時等)に、提示されるQRコードを、つんPayアプリで読み取りポイントチャージ	50	令和6年7月～	付与日から3か月後		
8	来てみてポイント	市外の方が、本市へ移住前に本市の生活環境を体験いただくため、短期間利用可能な移住体験住宅を準備し、移住希望者の促進及び地域活性化を図るもので、利用者にポイントを付与するもの	令和6年度～令和8年度(見直し予定)	検討中	検討中	1,000	令和6年4月～(予定)	本市での滞在最終日		
9	ジモト就職ポイント	本市の高校新卒者または市内在住の市外高校新卒者(いずれも市内中学校卒者、高校中退者含む)が、市内居住かつ市内の事業所に就職した場合、奨励金を交付することで、若者の市外流出の抑制及び移住促進を図り、定着につなげるもので、対象者にポイントを付与するもの	令和6年度～令和11年度(予定)	検討中	検討中	100,000	令和6年10月～(予定) ※就職後6か月経過した者	付与月の5か月後の月末		